

平成31年第1回

## 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成31年2月8日 開会

平成31年2月8日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成31年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

---

2月8日（金曜日） 第1号

---

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	3
開会	3
議席の指定及び一部変更	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
副議長の選挙	4
副議長あいさつ	5
議案第1号から議案第4号まで4件上程、説明、採決	5
議案第5号上程、説明、採決	9
議案第6号上程、説明、採決	10
岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙	11
閉会	11

## 議 事 日 程

平成31年2月8日（金曜日） 午後1時30分開議

- 第1 議席の指定及び一部変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第1号 平成31年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第6 議案第2号 平成31年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第7 議案第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第5号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 第10 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について
- 第11 岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

---

### ◎諸般の報告

- 一 議員辞職許可
- 

### ◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び一部変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 平成31年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 平成31年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第5号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第10 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について
- 日程第11 岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

出席議員 (36人)

1番	浅井文彦	君	31番	西脇康世	君
2番	信田朝次	君	32番	谷村成基	君
3番	大野一	君	33番	木野隆	君
6番	國島芳明	君	34番	堀正	君
11番	森福子	君	35番	富田和弘	君
12番	勝康弘	君	36番	武藤貞利	君
13番	熊澤清	君	37番	国枝樹夫	君
14番	松井聡一	君	38番	岡崎和哉	君
16番	伊藤誠一	君	39番	戸部哲智	君
18番	浅野健司	君	40番	三品英德	君
21番	棚橋敏明	君	41番	永松三	君
23番	藤原勉	君	42番	板津光	君
24番	日置敏明	君	43番	佐藤敬	君
25番	服部秀洋	君	44番	井戸敏	君
26番	松永清彦	君	46番	横家昭	君
27番	松原秀安	君	47番	今井俊	君
28番	広江正明	君	48番	渡邊公	君
30番	中川満也	君	49番	成原茂	君

欠席議員 (13人)

4番	広瀬幹雄	君	17番	加藤靖也	君
5番	石川まさと	君	19番	富田成輝	君
7番	古川雅典	君	20番	林宏優	君
8番	尾関健治	君	22番	都竹淳也	君
9番	青山節児	君	29番	大橋孝	君
10番	柴田徳美	君	45番	金子政則	君
15番	小坂喬峰	君			

説明のため出席した者

広域連合長	柴橋正直	君	副広域連合長	南山宗之	君
副広域連合長	小川敏	君	事務局長	市岡三明	君
副広域連合長	武藤鉄弘	君	会計管理者兼会計課長	吉田鈺蔵	君
副広域連合長	水野光二	君	総務課長	進藤達彦	君
副広域連合長	宇佐美晃三	君	資格電算課長	中川信行	君

給付課長 西川英文君

---

職務のため出席した事務局職員

書記長 村下裕史 書記 安田延弘

---

開会

午後1時30分 開会

○議長（信田朝次君） 定足数に達しておりますので、ただ今から平成31年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

---

— 諸般の報告 —

○議長（信田朝次君） 日程に入るに先立って諸般の報告を行います。

去る10月31日付で、美濃市選出の武藤鉄弘議員、瑞浪市選出の水野光二議員、大野町選出の宇佐美晃三議員及び坂祝町選出の南山宗之議員から、11月1日付で、美濃加茂市選出の高橋洋子議員及び池田町選出の牛嶋勝一議員から、11月5日付で、七宗町選出の岩田敏雄議員から、11月7日付で、下呂市選出の村山鏡子議員から、それぞれ議員辞職願が提出され、議長において、これを許可しましたので、会議規則第83条第2項の規定により、御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

開議

○議長（信田朝次君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

第1 議席の指定及び一部変更

○議長（信田朝次君） 日程第1、議席の指定及び一部変更を議題といたします。

今回当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、6番 國島芳明君、10番 柴田徳美君、11番 森福子君、12番 勝康弘君、13番 熊澤清和君、

16番 伊藤誠一君、19番 富田成輝君、25番 服部秀洋君、29番 大橋孝君、36番 武藤貞雄君、37番 国枝利樹君、38番 岡崎和夫君、40番 三品智裕君、41番 永松英三君、44番 井戸敬二君、以上のとおり指定します。

続いて、ただいまの指定に関連して、同条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

お諮りします。議席番号14番、15番、17番、18番、20番から24番まで、42番及び43番については、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更することに決しました。

---

## 第2 会議録署名議員の指名

○議長（信田朝次君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、議長において、16番 伊藤誠一君、38番 岡崎和夫君の両君を指名します。

---

## 第3 会期の決定

○議長（信田朝次君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決しました。

---

## 第4 副議長の選挙

○議長（信田朝次君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

副議長には、国枝利樹君を指名します。ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、国枝利樹君が副議長に当選されました。ただいま当選されました国枝利樹君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長からごあいさつがあります。37番国枝利樹君。

〔国枝利樹君登壇〕

○37番（国枝利樹君） ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会副議長にご推挙いただきました国枝利樹でございます。円滑な議会運営のため議長の補佐役として、誠実に任務にあたらせていただきたいと思います。

どうか皆様のご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

---

#### 第5 議案第1号から第8 議案第4号まで

○議長（信田朝次君） 日程第5、議案第1号から日程第8、議案第4号まで、以上4件を一括して議題とします。

これら4件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、柴橋正直君。

〔柴橋正直君登壇〕

#### ○広域連合長（柴橋正直君）

平成31年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたり、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

日頃は、議員の皆様並びに関係市町村の皆様方には、後期高齢者医療制度の円滑な運営に多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

提案説明に先立ちまして、一言申し上げます。

先の7月豪雨により、県内におきましても、災害救助法が適用されるという甚大な被害が発生いたしました。

そのため、当広域連合としましては、住宅の全半壊・床上浸水等の被害を受けられた被保険者の方々に対して、窓口での一部負担金を免除し、さらに保険料を減免する特別対策を実施しているところであります。

改めまして、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、諸般の情勢と所感について、申し上げます。

さて、岐阜県の人口は、昨年9月には200万人を下回り、減少傾向にあります。

一方、当広域連合の被保険者数は、30万人を超え、今後、「第1次ベビーブーム」に生まれられた団塊の世代が、75歳以上となる2025年には、被保険者数は、現在より6万人ほど増加

し、約36万人となる見込みであります。改めまして、当広域連合に課せられました責任の重さを痛感するところであります。

厚生労働省が昨年9月に発表しました平成29年度概算医療費の動向によりますと、医療費は、42兆2千億円となり、前年度より9千億円の増加となりました。

平成31年度政府予算案では、医療や介護などの社会保障費が前年度より1兆円多い34兆円を超え、過去最高額が見込まれております。

また、後期高齢者医療制度の創設時から実施されております低所得者に対する保険料軽減特例が段階的に縮小されるなど、社会保障制度を取り巻く環境は、益々、厳しさを増しております。

このような状況の中、昨年、11月15日に全国後期高齢者医療広域連合協議会において、後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、国に対して、低所得者等に対する保険料激変緩和措置を講じるとともに、次期保険料率の改定においては、国庫負担割合の増加を含め、国による財政支援を拡充することをはじめとする6項目について、強く要望されたところであります。

当広域連合では、高齢者の方々に「安定と安心を提供できる」保険者でありたいと願っております。

そこで、安定した制度のために、医療費の適正化を最重点課題に掲げ、後発医薬品いわゆるジェネリック医薬品利用の普及促進のため、後発医薬品を利用した場合の差額をお示しするなど、分かりやすい周知案内に努めております。

また、本年1月よりあん摩マッサージ指圧、鍼（はり）、灸（きゅう）療養費の適正な支給と、被保険者の方々の窓口での負担軽減のため、あはき療養費の「受領委任制度」を導入したところであります。

今後におきましても、さらなる医療費の適正化に努めてまいります。

厚生労働省が発表した簡易生命表によりますと、平成29年の平均寿命は、男性81.09年、女性87.26年で過去最高を更新いたしました。

また、医療・介護に依存しないで、自立した生活ができる健康寿命は、平成28年で男性72.14年、女性74.79年でありました。

健康で長生きできる社会の実現を図ることは、社会保障の持続性を高める上からも重要なことであります。

そのため、加齢に伴う身体的な機能の低下であるフレイルの予防や、疾病の重症化予防等の対策など健康寿命を延伸することが喫緊の課題となっております。

当広域連合では、すこやか健診やさわやか口腔健診の受診率のさらなる向上を目指すとともにさわやか口腔健診においては、口腔機能評価の充実を図ってまいります。

また、糖尿病の重症化予防対策を横断的に推進するため、岐阜県糖尿病対策推進協議会に参画するとともに、第2期データヘルス計画に掲げる糖尿病重症化予防事業のパイロット事業として、低栄養・重症化予防訪問指導を行ってまいります。

昨年、12月3日に厚生労働省が「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議」の報告書を公表しました。

その報告書によりますと、健康づくり教室などの通いの場を活用し、保健医療の視点から受診勧奨を行うとともに、フレイル対策、疾病予防といった高齢者の特性に応じたサービスに結びつけていくなど後期高齢者などを対象とした地域支援事業と保健事業を一体的に実施するよう方向

性が示されております。

こうした提言も踏まえ、当広域連合では、県と連携した医療、介護、健診等のデータ分析をはじめ高齢者一人ひとりの特性に応じてきめ細かく対応ができる体制作りに努めるとともに、保険者インセンティブを活用しながら切れ目のない効率的かつ効果的な保健事業の実施を検討してまいります。

被保険者の皆様が、安心して医療を受けることが出来ますよう、構成市町村の協力をいただきながら、後期高齢者医療制度の適正な運営に努めてまいりますので、今後とも、議員各位の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案について、ご説明いたします。

議案第1号は、「平成31年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」であります。

一般会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、2億7,380万円とするものであります。これは、前年度と比べ、1,620万4千円、率にして、6.29%の増であります。

はじめに、歳入の主なものを申し上げます。分担金及び負担金といたしまして、市町村からの負担金2億5,990万7千円を計上いたしました。また、前年度からの繰越金といたしまして、1,100万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを申し上げます。総務費といたしまして、職員の人件費や各種委員会の経費など、広域連合の運営にかかる費用として、2億7,112万3千円を計上いたしました。

議案第2号は、「平成31年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」であります。

特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、2,578億364万4千円とするものであります。これは、前年度と比べ94億502万9千円、率にして、3.79%の増であります。

はじめに、歳入の主なものを申し上げます。市町村支出金といたしまして、被保険者の方々から納付いただく保険料負担金や保険基盤安定負担金並びに、療養給付費の定率負担金や保健事業の負担金などとして、444億887万5千円を計上いたしました。

国庫支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金並びに、調整交付金などとして、840億5,692万7千円を計上いたしました。

県支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金として、210億9,560万円を計上いたしました。

支払基金交付金といたしまして、現役世代の方々からの支援金1,032億2,438万8千円を計上いたしました。

さらに、前年度からの繰越金といたしまして、45億3,501万6千円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを申し上げます。

総務費といたしまして、共同電算処理業務の委託やレセプト管理、電算処理システム運用支援業務の委託料などとして、5億9,810万9千円を計上いたしました。

平成30年度中に次期標準システムの更新が完了することから3,223万9千円の減となっております。

保険給付費といたしまして、平成30年度見込みと比較した被保険者数の伸び率を2.69%の増、一人当たり給付費の伸び率を0.97%の増で見込み2,531億3,493万1千円を計上

いたしました。

これは、前年度と比べ、89億8,835万9千円、率にして、3.68%の増であります。保健事業費といたしまして、ぎふ・すこやか健診の受診率を24%、ぎふ・さわやか口腔健診の受診率を8%で見込み、健康保持増進事業費として9億3,965万円。また、医療費適正化を図るため、医療費通知や後発医薬品の利用差額通知を継続して送付するとともにいわゆる重複・頻回受診者に対する訪問指導に加え、低栄養・重症化予防の訪問指導をパイロット事業として実施するための経費、並びに市町村が実施する長寿・健康増進事業への補助金などその他保健事業費として7,958万3千円を計上いたしました。

議案第3号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、労働基準法に準拠した勤務1時間当たりの給与額の算出方法にするため、所要の改正を行うものであります。

議案第4号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、保険料均等割に係る軽減判定基準及び軽減特例措置の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第1号から議案第4号までについて、御説明をいたしました。

今後とも各市町村と十分に協議、連携をしながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（信田朝次君） これら4件に対する質疑の通告はありません。

これら4件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

まず、議案第1号を採決します。

お諮りします。本件について、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

---

## 第9 議案第5号

○議長（信田朝次君） 次に、日程第9、議案第5号を議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、谷村成基君の退場を求めます。

〔谷村議員退席〕

○議長（信田朝次君） 本件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長柴橋正直君。

〔柴橋正直君登壇〕

○広域連合長（柴橋正直君） ただいま上程になりました議案第5号につきましてご説明いたします。本議案は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」であります。

識見を有するものとして、現在、その任に御努力をいただいております田中康雄さんの任期が、3月27日に満了となりますので、その後任委員に服部剛さんを監査委員として選任いたしたいため、その同意を求めるものであります。

服部剛さんは、岐阜市職員として福祉事務所長、福祉部長などを歴任され、岐阜市役所を退職された後は、現在も岐阜市代表監査委員を務められるなど行財政運営にも精通しておられます。

また、広域連合議会議員のうちから選任をいたしました監査委員の堀正さんの任期が5月5日に満了となりますので、その後任委員に谷村成基さんを監査委員として選任いたしたいため、その同意を求めるものであります。

谷村成基さんは、神戸町長として、現在3期目を務められ、その経験、人柄など皆様よく御承知のことと存じます。

よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

○議長（信田朝次君） 本件に対する質疑の通告はありません。

本件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

お諮りします。まず、服部剛君を監査委員に選任するについては、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、服部剛君を監査委員に選任するについては、同意と決しました。

次に、谷村成基君を監査委員に選任するについては、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、谷村成基君を監査委員に選任するについては、同意と決しました。谷村成基君の入場を求めます。

〔谷村議員入場・着席〕

---

## 第10 議案第6号

○議長（信田朝次君） 次に、日程第10、議案第6号を議題とします。

本件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、柴橋正直君。

〔柴橋正直君登壇〕

○広域連合長（柴橋正直君） ただいま上程になりました議案第6号につきましてご説明いたします。

本議案は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について」であります。

現在、その任に御尽力をいただいております松井義孝さんの任期が、この3月27日に満了となりますので、その後任に小島浩一さんを公平委員会委員として選任いたしたいため、その同意を求めるものであります。

小島浩一さんは、現在、岐阜市公平委員会委員を務められ、地域行政に貢献をされておられます。

よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

○議長（信田朝次君） 本件に対する質疑の通告はありません。

本件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

お諮りします。小島浩一君を公平委員会委員に選任するについては、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、小島浩一君を公平委員会委員に選任するについては、同意と決しました。

## 第11 岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（信田朝次君） 日程第11、岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

本件は、来る3月27日任期満了となる選挙管理委員及び同補充員の選挙を求められたものがあります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。

よって、議長より指名します。

まず、選挙管理委員には、岐阜市北野西山168番地1 山口みね子君、大垣市美和町1787番地 榎谷恒樹君、美濃市2934番地4 平林泉君、瑞浪市釜戸町3919番地の1 伊藤正博君、の四人をそれぞれ指名します。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員には、ただいま指名しました4人が当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、補充順位1番として、岐阜市福光東2丁目3番19号 辻博文君、2番として、美濃市1840番地2 西部慎一君、3番として、揖斐郡大野町牛洞1336番地1 橋本範男君、4番として、加茂郡坂祝町勝山210番地1 森和也君の4人をそれぞれ指名します。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、選挙管理委員補充員には、ただいま指名しました4人が順序のとおり当選されました。

選挙管理委員及び同補充員の当選告知は文書で行います。

---

閉 議 閉 会

○議長（信田朝次君） 以上で今期定例会に付議されました事件は、すべて議了しました。よって、本日の会議はこれで閉じ、平成31年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後2時1分 閉 会

---

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

信田 朝次

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会副議長

岡枝 利樹

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

伊藤 誠一

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

岡崎 和夫